

令和5年本宮市教育委員会11月定例会会議録

- 1 日 時 令和5年11月24日（金） 午後1時28分～午後2時20分
- 2 場 所 本宮市役所 3階 第1・2常任委員会室
- 3 出席委員
- | | |
|--------------|-----------|
| 教 育 長 | 松 井 義 孝 |
| 教育長職務代理人（1番） | 谷 明 子 |
| 委 員（2番） | 渡 辺 俊 之 |
| 委 員（3番） | 古 宮 博 文 |
| 委 員（4番） | 遠 藤 傳 一 郎 |
- 4 出席職員
- | | |
|---------------|--------|
| 教育部長 | 八木 一志 |
| 次長兼生涯学習センター長 | 根本 享史 |
| 上席参事兼たかぎ保育所長 | 渡辺 美紀 |
| 次長兼幼保学校課長 | 川名 美和子 |
| 参事兼教育総務課長 | 安藤 守 |
| 参事兼白沢公民館長 | 鈴木 雅文 |
| 国際交流課長 | 鈴木 哲史 |
| 指導主事 | 坂本 浩一 |
| 指導主事 | 大野 武文 |
| （書記）教育総務課総務係長 | 野内 千恵 |
- 5 傍聴人 なし
- 6 案 件
- 議案第 37 号 本宮市しらさわカルチャーセンター条例を廃止する条例制定
について
- 議案第 38 号 本宮市しらさわカルチャーセンター条例施行規則を廃止する
規則の制定について
- 議案第 39 号 本宮市歴史文化収蔵館条例制定について
- 議案第 40 号 本宮市歴史文化収蔵館条例施行規則の制定について
- 議案第 41 号 本宮市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則の制
定について
- 議案第 42 号 令和5年度教育委員会所管の本宮市一般会計補正予算（第7
号）について
- 報告第 1 号 令和5年度本宮市教育委員会の事務に関する点検・評価報告書に
ついて
- 報告第 2 号 令和5年度本宮市「夢の教室」日程について
- 報告第 3 号 第10回市町村対抗福島県ソフトボール大会の結果について

7 審議経過

【午後 1 時 2 8 分開会】

- ◇教育長 ただいまより教育委員会の 1 1 月定例会を開会いたします。
着座にて進めさせていただきます。

◇
◎会議録署名委員の指名

- ◇教育長 会議録署名委員の指名を行います。
今回は、3 番委員と 4 番委員の方をお願いいたします。

◇
◎議案第 3 7 号 本宮市しらさわカルチャーセンター条例を廃止する条例制定について

- ◇教育長 議案第 3 7 号 本宮市しらさわカルチャーセンター条例を廃止する条例制定について、説明をお願いします。

◇書記 [議案第 3 7 号を朗読]

- ◇参事兼白沢公民館長 本宮市しらさわカルチャーセンター条例を廃止する条例についてご説明を申し上げます。

本宮市しらさわカルチャーセンターにつきましては、本宮市歴史文化収蔵館と用途が変更になりますので、この用途変更に伴いまして条例を廃止するものでございます。

以上、説明とさせていただきます。

- ◇教育長 それでは、議案第 3 7 号に対する質疑を行います。

[発言する人なし]

- ◇教育長 質疑がなければ、打ち切って採決することに異議ありませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

- ◇教育長 異議ありませんので、採決を行います。

議案第 3 7 号を承認することに異議ありませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

- ◇教育長 異議ありませんので、議案第 3 7 号は承認することに決めます。

◇
◎議案第 3 8 号 本宮市しらさわカルチャーセンター条例施行規則を廃止する規則の制定について

- ◇教育長 議案第 3 8 号 本宮市しらさわカルチャーセンター条例施行規則を廃止する規則の制定について、説明をお願いします。

◇書記 [議案第 3 8 号を朗読]

- ◇参事兼白沢公民館長 本宮市しらさわカルチャーセンター条例施行規則を廃止する規則についてご説明申し上げます。

ページは 7 ページとなります。

先ほど申しあげました本宮市しらさわカルチャーセンター条例が廃止するに伴いまして、条例の施行規則を廃止するものでございます。

以上、説明とさせていただきます。

◇教育長 それでは、議案第38号に対する質疑を行います。

[発言する人なし]

◇教育長 質疑がなければ、打ち切って採決することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

◇教育長 異議ありませんので、採決を行います。

議案第38号を承認することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

◇教育長 異議ありませんので、議案第38号は承認することに決めます。



◎議案第39号 本宮市歴史文化収蔵館条例制定について

◇教育長 議案第39号 本宮市歴史文化収蔵館条例制定について、説明をお願いします。

◇書記 [議案第39号を朗読]

◇参事兼白沢公民館長 本宮市歴史文化収蔵館条例について、ご説明申し上げます。

この条例におきましては、歴史文化収蔵館の設置の目的、名称及び位置、管理の方法、行う業務、配置する職員、入館等について、その他制限事項、開館時間等について定めたものでございます。

目的は、考古、歴史、民俗、美術工芸、自然、歴史公文書に関するものを全て収蔵するということ。

場所は、カルチャーセンターと同じ位置の本宮市和田字牛ケ平272番地3。

名称としては、本宮市歴史文化収蔵館となります。

管理は本宮市教育委員会が行うものとしまして、業務といたしましては、資料の収集、保管、公開に関すること、調査研究に関すること、普及に関することとなっております。

開館日は原則平日で、土日も含めまして、月曜日が休館となります。年末年始も休館という形でございます。

なお、細かいことに関しましては、別途規則で定めると指定しております。

なお、資料の収集というものにつきましては、すぐに行われるということで、開館日につきましては3月下旬でございますが、この条例の施行は公布の日からという形にさせていただいております。

以上、説明とさせていただきます。

◇教育長 議案第39号に対する質疑を行います。

[発言する人なし]

◇教育長 質疑がなければ、打ち切って採決するに異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

◇教育長 異議ありませんので、採決を行います。

議案第39号を承認することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

◇教育長 異議ありませんので、議案第39号は承認することに決めます。



◎議案第40号 本宮市歴史文化収蔵館条例施行規則の制定について

◇教育長 議案第40号 本宮市歴史文化収蔵館条例施行規則の制定について、説明をお願いします。

◇書記 [議案第40号を朗読]

◇参事兼白沢公民館長 本宮市歴史文化収蔵館条例施行規則に関しましてご説明申し上げます。

資料は13ページから16ページまでとなります。

この規則は、本宮市歴史文化収蔵館の条例を施行するに当たりまして、必要な事項を定めたものでございます。

この中におきまして述べられているのが、施設に何があるのかということで、事務室・閲覧室、保管庫、ロビー、倉庫等を置くということを定めております。

あとは、入館時の手続、資料の寄贈・寄託に関する取扱いについて、館外への貸出しについて、資料の公開について、損害賠償についてを定めているものでございます。

以上、説明とさせていただきます。

◇教育長 議案第40号に対する質疑を行います。

◇4番委員 具体的な話になるのですけれども、収蔵館に入るに当たって、許可を得なければならないと書いてあるのですけれども、人員配置があるのかどうか。それから、単に事務室に入ってこのような本を閲覧したいという場合の具体的な手続きを、分かる範囲で説明いただきたい。

◇参事兼白沢公民館長 基本的には、歴史民俗資料館の職員がそのまま移行するという形を想定しているところでございます。なお、事務室は大変狭いですので、白沢公民館の窓口に職員を配置して、白沢公民館に入館をしたい旨を届けていただければ、職員がそちらに行き開けるといふ形になります。

資料の閲覧につきましては、データベース化したパソコンを置いておきますので、そちらから閲覧したいものを選んでいただきまして、学芸員が倉庫の中に入って、それを持ち出して閲覧室で見させていただくという形を想定しているところでございます。

以上です。

◇4番委員 学芸員の配置は、白沢公民館に配置するということですか。

◇参事兼白沢公民館長 はい。

◇4番委員 ありがとうございます。

◇教育長 その他、質疑がなければ、打ち切って採決することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

◇教育長 異議ありませんので、採決を行います。

議案第40号を承認することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

◇教育長 異議ありませんので、議案第40号は承認することに決めます。



◎議案第41号 本宮市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則の制定について

◇教育長 議案第41号 本宮市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則の制定について、説明をお願いします。

◇書記 [議案第41号を朗読]

◇参事兼教育総務課長 事務局組織の規則の一部改正ですが、今ほどありましたカルチャーセンターの廃止、そして、歴史文化収蔵館の制定ということで、そちらの名称が事務局組織の条文に入っているものですから、こちらをしらさわカルチャーセンターから歴史文化収蔵館に変えていく規則変更になります。この規則は、公布の日から施行するというところでございます。

以上でございます。

◇教育長 それでは議案第41号に対する質疑を行います。

[発言する人なし]

◇教育長 質疑がなければ、打ち切って採決するに異議ありませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

◇教育長 異議ありませんので採決を行います。

議案第41号を承認することに異議ありませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

◇教育長 異議ありませんので、議案第41号は承認することに決します。



◎議案第42号 令和5年度教育委員会所管の本宮市一般会計補正予算(第7号)について

◇教育長 議案第42号 令和5年度教育委員会所管の本宮市一般会計補正予算(第7号)について、説明をお願いします。

◇書記 [議案第42号を朗読]

◇参事兼教育総務課長 それでは、令和5年度一般会計補正予算(第7号)の資料をお開きいただきたいと思ひます。

今回、資料につきましては、各科目の要求書の鑑と事業の概要が分かるように、次のページに説明資料を添付する形で議案資料をつくり込んでおります。要求書の鑑、1ページご覧いただきますと左上が予算科目、左下が要求額とそれらに係る財源の内訳、鑑の右側には事業の概要としまして、上段にこの科目の事業の目的、中段に補正の概要が記載されております。科目の中身となる需用費や委託料など、各節ごとの明細書の添付は省かせていただき、説明資料で分かりやすく説明していきたいと思ひます。今回はこの形で説明させていただきたいと思ひますので、後ほど意見等を賜ればと思ひます。

それでは、教育総務課が要求いたしました内容から順に説明させていただきます。

1ページですが、こちらは小学校費の学校施設維持管理費でございます。補正の概要でございますが、岩根小学校校庭の門扉設置に係る工事請負費を要求するもので、要求額は342万8,000円であり、財源は一般財源となります。

工事の内容について説明いたしますので、2ページをご覧いただきたいと思ひます。

今回設置するのは校庭南側の正門になりますが、以前設置してあった門扉が強風により転倒し、破損の状態が修理不可能であるということから、新たに設置するものでございます。

3ページをご覧ください。

間口の幅が5メートルありまして、そこに手動式の片引きの門扉を設置します。以前の門扉はレール式だったのですが、雨が降るたびに校庭の砂がレールに入り込み、レールから門扉が外れやすくなってしまふということでもございました。今回設置するに当たりまして、レール式ですと同じことが生じることから、右側の商品のイメージ図になりますが、レール式ではなくて、扉を浮かせたまま開閉できる大型引き戸扉を選定しました。また、引き戸を開けている際の本体周りの安全対策のため、左下の写真のようにネットフェンスでこの門扉を囲む費用も含め、今回要求させていただいております。

補正予算の議決をいただきましたならば、早々に発注手続を進めまして、年度内に完成するように進めてまいりたいと思ひます。

では、次に4ページになります。

中学校費の学校施設維持管理費でございます。補正の概要でございますが、中学校施設修繕に係る修繕料の追加補正でございます。中学校3校のための修繕料の当初予算額が320万円で、トイレや電気設備、ガラス破損の修理や建具の修理など、その都度対応してまいりましたが、予算が残り僅かとなったことから、今後の突発的な修繕や簡易修繕に対応するため、今回100万円の追加を要求してございます。説明資料は、ついてございません。

次、5ページになります。

幼稚園の幼稚園施設維持管理費でございます。補正の概要でございますが、岩根幼稚園と糠沢幼稚園の保育室のエアコン更新に係る工事請負費を追加するものでございます。今回更新するのは3台で、要求額は377万3,000円、財源は一般財源となります。

次の6ページをご覧ください。

こちらは岩根幼稚園で、更新するのは本園舎の年長さんの保育室になります。既存のエアコンは製造から15年経過し、性能が衰えてきていることから、今回更新するものでございます。

次の7ページをご覧ください。

こちらは糠沢幼稚園で、本園舎の職員室と増築園舎の預かり保育の部屋のエアコンを1台ずつ更新します。こちらも製造から15年以上経過し、性能が衰えてきていることから、更新するものでございます。

エアコンの更新に当たっては、本来新年度予算に計上すべきものでございますが、製品の納期の遅延等も心配されるため、早々に発注して、来年の夏前から使用できるように、今回の12月補正予算に計上させていただいてございます。

以上、教育総務課が所管いたします補正予算の内容説明とさせていただきます。

◇次長兼幼保学校課長 続きまして、一般会計補正予算（第7号）のうち、幼保学校課が所管する内容につきましてご説明をいたします。

8ページをご覧ください。

放課後児童健全育成事業になります。本年度の当初予算計上時に、放課後児童クラブ運営委託料に放課後児童支援員の処遇改善加算分の計上が漏れていたことによりまして、不足分の増額の計上になります。資料は特にごございません。

ページめくっていただきまして、保育所事業になります。こちらにつきましては、本宮市にお住まいの方で、市外の認可保育所に入所する方が増えたことによりまして、広域保育委託料を増額いたしました。当初予算におきましては4名分を計上していたところですが、現在8名が利用していることから、不足分を補正するものです。

次のページになります。

民間認可保育所・保育園運営支援事業になります。地域型保育給付費の給付対象者を当初予算において4名分を計上していたところですが、年度途中に対象者が5名になったことから、不足分を補正するものでございます。

次のページにまいります。

通園通学支援事業になります。令和6年度に本宮第二中学校、白沢中学校に入学する児童に、自転車通学用のヘルメットを購入するための経費を計上させていただきました。

次に、資料の12ページになります。

スクールソーシャルワーカー配置事業になります。今回の要求につきましては、12月議会で上

程される予定になっております本宮市子ども・若者ケアラー支援の推進に関する条例の制定に伴いまして、ヤングケアラーの支援として何ができるかを考えた中で、相談体制の拡充を行いたいため、スクールカウンセラーの委託料を要求したところでございます。公認心理士あるいは公益財団法人日本臨床心理士資格認定協会が認定いたしました臨床心理士などの資格を有するスクールカウンセラー1名を委託して、教育委員会に配置し、主に学校、児童、保護者等の要望により、カウンセリングを行ってもらいたいと考えてございます。

次のページ、フッ化物洗口事業になりますが、こちらは新たに補助金がつくということで、特に歳出の増額をするものではございません。

次のページになります。

幼稚園管理運営事業になります。こちらにつきましては、決算見込みによる会計年度任用職員報酬の不足分を増額補正するという内容になっております。

以上で幼保学校課の所管いたします補正予算の内容説明とさせていただきます。

◇次長兼生涯学習センター長 それでは、生涯学習センターが所管いたします補正予算の内容について説明を申し上げます。

資料15ページをお開きください。

5項5目の中央公民館維持管理事業についてであります。10月8日に、南達舞踊協議会からサングライズもとみやのためとしまして寄附がありましたことから、掃除機を購入する経費を計上したものであります。

続きまして、資料16ページをご覧ください。

5項5目公民館費の公民館長寿命化事業についてであります。補正の概要につきましては、荒井地区公民館の耐震補強改修工事と仁井田地区公民館の耐震補強実施設計に係る経費を計上したものであります。荒井地区公民館につきましては、築47年以上の建物であり、耐震補強が必要な施設であります。

資料17ページをお開きいただきたいと思います。

今回、耐震補強として大研修室のサッシの一部を撤去しまして、壁を設置し耐震性を高めるものと併せ、各部屋の断熱改修と空調設備の設置、段差解消、内装の全面更新、みんなのトイレの設置などを予定しております。また、避難所としても利用されることから、非常用発電機として太陽光発電と蓄電池の設置と、避難所の看板を設置してまいりたいと考えております。

続きまして、18ページをお開きください。

荒井地区公民館耐震補強改修工事の工期につきましては、来年2月から10月を予定しており、工事期間中は利用者の皆様に大変ご不便をおかけしますが、代替施設として青田農構センターや仁井田地区公民館などの利用をご案内してまいりたいと考えております。

続きまして、資料19ページをお開きください。

6項2目の市民プール管理運営費についてであります。補正の概要は、電気料金の高騰により不足すると思われる電気料金を計上したものであります。また、床暖房システムの腐食箇所があり、循環液剤の漏れを修繕する経費及び水質の浄化設備の循環用モーターについて交換する経費を計上したものであります。

続きまして、資料26ページをお開きください。

5項6目しらさわ夢図書館維持管理事業についてであります。しらさわ夢図書館のウオータークーラーの経年劣化によりウオータークーラーが使えない状況となっておりますので、その撤去工

事をするものであります。

以上、生涯学習センター所管の補正予算の内容の説明とさせていただきます。

◇**参事兼白沢公民館長** 白沢公民館が所管いたします補正予算の内容についてご説明申し上げます。

ページ数は20ページから22ページまでとなります。

5項4目ふれあい文化ホール維持管理費でございます。

21ページをお開きください。

ふれあい文化ホールにつきましては、展示に特化した館といたしまして改修の実施設計を行っていただくところでございます。このたび改修実施設計が完成いたしましたことから、工事請負費について予算を要求するものでございます。主な改修内容につきましては、バリアフリー化、照明のLED化等の内容、展示施設として特化した窓の遮光化、事務室の拡張、みんなのトイレの設置、スロープの設置といったこととなります。工期につきましては、令和6年1月から9月までを見込んでおります。事業費につきましては、記載のとおりでございます。なお、財源といたしましては、公共施設等適正管理推進事業債を多く充てるという形で計画しているところでございます。

オープンにつきましては、来年の秋を目指しているところでございます。

次の22ページをお開きください。

ふれあい文化ホールの本体の改修に伴いまして、本体の内容に合わせた前庭づくりを行うための実施設計費用を要求するものでございます。大きく庭園エリア、遊具エリア、あとは、テラスエリアという形になりまして、そのほか、掲示板を設置する予定でございます。庭園エリアはふれあい文化ホールに入っていくまでの導入経路といたしまして、今回、英国自動人形を常設展と展示いたしますことから、そのイメージに合ったような庭園エリアを作製していきたいと考えております。遊具エリアにつきましては、自動人形に合わせました歯車などの遊具を置いて、こちらでも遊べるような形にしたいと考えております。テラスエリアにつきましては、美術的なものを楽しんだ後にお茶などをしてくつろげるような空間をつくるという形でございます。掲示板につきましては、このエリア全体の掲示、白沢公民館、夢図書館、文化収蔵館といった文化施設が多数あることから、それらを全て含めました掲示板を設置するという形でございます。

なお、庭園エリアにつきましてはモニュメントを置きたいと考えておりますが、こちらは本宮市出身の日展の会員であらせられます遠藤徳先生に銅像を4点ほど委託してつくっていただく形になります。一から製造する形になりますので、来年の秋までには設置は難しいということでございますが、来年度の3月までに設置を終了して、全ての白沢公民館周辺の改修事業が終了するという形で考えているところでございます。

続きまして、23ページから25ページとなります。

5目公民館費、白沢公民館維持管理費でございます。こちらは、かねてから長寿命化改修を予定しておりました長屋分館の長寿命化改修の実施設計が出来上がったことから、工事請負費について予算を要求するものでございます。主な改修内容といたしましては、屋根のふき替え、外壁の塗装、照明のLED化。

外壁の再塗装とバリアフリー化、あと、集会室と和室に関しましては床が非常に傷んでおりますことから、床の張り替えになります。そのほか、ほぼ全館の壁の塗り替え、クロスの張り替えとなります。そのほか、バリアフリー化といたしまして身体障害者用の駐車場及びおもしろい駐車場を設置すること、駐車場から上がるスロープをつくること、そして、多目的トイレを設置することとなっております。なお、調理室に関しましては、ガスとIHヒーターの両方を併用できる形で

の改修とさせていただくところがございます。

なお、おもいやり駐車場につきましては、25ページをお開きください。

現在、長屋分館につきましては、階段を上らなければ公民館の中に入れない構造となっておりますが、公民館の南側、写真の右上に遊具がございますが、こういった遊具を設置している児童公園がございますが、こちらの部分を駐車場として改修して、階段を使わなくても公民館に入れる構造を考えているところがございます。なお、遊具につきましては、現在体育館にも児童公園がございますので、そちらに集中して置く形で配置させていただきたいと考えているところがございます。

続きまして、27ページをご覧ください。

しらさわグリーンパーク野球場の長寿命化事業でございます。こちらにつきましては、しらさわグリーンパークの管理棟内の長寿命化工事を発注しているところがございますが、エアコンの設置をこの工事に併せて行うためのエアコンの設置費用について補正予算で計上させていただいたものがございます。

次の28ページをご覧ください。

薄い緑色で染めたところ、こちらが全て個室でございます。この個室に全てエアコンを設置させていただくこととなっております。だいたい色で示した部分、事務室につきましては、既にエアコンが設置されておりますので、これによりまして倉庫を除く全ての個室にエアコンが設置されることとなります。工期は先ほども申しましたように、管理棟内の改修工事と同じ時期ということで、令和6年1月から3月までを予定しているところがございます。利用開始は来年の4月からを予定しております。

続きまして、29ページをご覧ください。

8目歴史民俗資料館費、こちらにつきましては、かねてから懸案としておりました歴史民俗資料館の耐震補強についての設計費用及び耐震補強をするに当たりまして、さらに調査が必要になることから、そちらの耐震補強のための追加調査費用を計上させていただいたものです。

30ページをご覧ください。

まず、歴史民俗資料館の収蔵されていた資料につきましては、歴史文化収蔵館に全部移動いたしますので、現在、収蔵庫として使用しておりました分館とプレハブ2棟及び自転車置場につきまして、全て解体して更地にする予定でございます。また、その解体をするための実施設計費を計上いたしました。

続きまして、31ページになります。

これが先ほど申し上げました歴史民俗資料館の本館の耐震診断及び耐震の実施設計を行うための費用についてとなります。今回、様々な業者の中から、歴史的建造物、特に鉄筋コンクリート建築物の耐震補強に実績のある業者等を探しまして、そちらから見積りをいただきまして、実施設計、改修のための設計費用を算出したところがございます。その費用につきましては、今回補正予算で対応するという形でございます。

以上、白沢公民館が所管いたします補正予算の内容でございます。

◇**教育長** それでは、議案第42号に対する質疑を行います。

◇**2番委員** 12ページのスクールカウンセラー配置事業なのですが、1名は、どのぐらいの期間配置できるのかをお聞きしたいです。

◇**次長兼幼保学校課長** スクールカウンセラーにつきましては、今回予算計上させていただいているのは、来年度、予算が通ってから1月から3月までということで考えております。まだ具体的にど

の人ということで決まっているわけではないのですけれども、週に2回ぐらい来ていただければと、今考えているところでございます。

◇2番委員 ありがとうございます。

◇3番委員 この内容ではなくて、今回のこの資料の在り方なのですが、冒頭に、非常によかったと思います。分厚い本をめくるよりも、こちらのほうが分かりやすい。あと、図や写真も挿入されていたので大変分かりやすい資料になっているかなと思います。ただ、これはページ数が、画面には出てきますけれども、紙のときとまた、分かりやすいかもしれないなという印象を受けました。ご苦労さまでした。ありがとうございます。

〔「ありがとうございます」と言う人あり〕

◇1番委員 歴史民俗資料館について、少し聞き漏らしたので。基本的にその職員を歴史文化収蔵館に配置なさるという話かと思うのですけれども、こちらは閉館の形になるんですか。

◇参事兼白沢公民館長 収蔵物を全て歴史文化収蔵館に持っていきますので、その間については休館という形にさせていただくということでございます。

◇1番委員 分かりました。ありがとうございます。

〔発言する人なし〕

◇教育長 その他、質疑がなければ打ち切って採決するに異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

◇教育長 異議ありませんので、採決を行います。

議案第42号を承認することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

◇教育長 異議ありませんので、議案第42号は承認することに決めます。



◎報告第1号 令和5年度本宮市教育委員会の事務に関する点検・評価報告書について

◇教育長 報告第1号 令和5年度本宮市教育委員会の事務に関する点検・評価報告書について、説明をお願いします。

◇参事兼教育総務課長 それでは、教育委員会の事務に関する点検・評価報告についてご説明いたしますので、資料、報告第1号本文、点検・評価報告書をご覧くださいと思います。

令和5年度の教育委員会事務点検・評価報告書がまとまりましたので、その内容につきましてご報告いたします。

まず1ページですが、1の点検及び評価の目的ということで、点検・評価報告書につきましては、法律に基づき、教育委員会の事務執行について、効果的な教育行政の推進を図ることと市民への説明責任のため、毎年点検と評価を行いまして、議会へ報告し、そして、一般に公表をするものでございます。

2ページ中段をご覧くださいと思います。

3の点検及び評価の方法でございますが、令和4年度の事務事業の執行状況について、各所属において自己評価を行った後、5名の委員から成る教育事務評価委員会を3回開催いたしまして、それぞれの施策について意見をいただいたものでございます。

3ページの上段、表1、客観的評価区分で進捗率と達成率で指標の5段階評価を行ってございます。

3ページの下段になりますが、表2、評価結果で、評価のよいとされますA評価の割合が49.3%

であった反面、悪い評価のE評価も20.9%という結果でございます。まずは不登校者数の増加、軽度肥満以上の肥満出現率の増加、家庭で1時間以上読書する割合の低迷などがE評価になった主なものでございます。

10ページにいていただきまして、こちらが点検・評価の報告になります。

記載内容ですが、まず基本目標に係る評価として、基本計画の指標に対する達成度と客観評価。次に、自己評価、そして、評価委員の皆さんからの意見となります。

11ページ、こちらが施策の主な取組と成果及び課題。

12ページ、主な取組と成果を踏まえて、今後の取組方針と各評価委員の意見となっております。

以下、4つの基本目標、20の施策について点検・評価が記載されております。

4ページに戻りまして、評価委員会からの意見といたしまして、4の教育事務評価委員会の意見ということで、評価委員の主な意見、高評価としては、生涯学習で市民ニーズに沿ったスポーツ施設の整備と、図書館改修が進められたこと、教育環境の確保では、みずいる保育所の移転新築に関し、スピード感を持って開所できたことということで高評価をいただきました。

ほかに、課題や今後の取組に対しての意見としまして、幼児教育関係では、次期計画では幼児の成長が分かるような具体的な指標を設定すること、学校教育関係では、防災意識を風化させず、いざ災害時には自ら考え行動できる指導を行うこと、生涯学習関係では、各地域主催の大会など、コロナ禍前の状況に至っていないため、今後の対応に努めることなど、施策ごとに意見をいただきました。

これらの評価結果につきましては、よい評価につきましては今後も継続できるよう努めるとともに、目標が達成されていない事業も含め、項目ごとに記載しております今後の取組方針のとおり改善に努めていきたいと考えております。

教育部といたしましては、点検評価の結果を施策の推進や改善に生かし、さらには次期教育振興基本計画の策定に反映したいと考えております。

なお、本報告書につきましては、議会に報告後、市のホームページで公表してまいります。

以上、点検・評価報告書の説明とさせていただきます。

◇教育長 それでは、報告第1号に対する質疑を行います。

[発言する人なし]

◇教育長 質疑を打ち切ってよろしいでしょうか。

[「はい」と言う人あり]

◇

◎報告第2号 令和5年度本宮市「夢の教室」日程について

◇教育長 次に、報告第2号 令和5年度本宮市「夢の教室」日程について、説明をお願いします。

◇次長兼幼保学校課長 それでは、教育委員会資料の20ページをご覧くださいと思います。

日本サッカー協会のこのころのプロジェクト夢の教室による授業日程が決定いたしましたので、ご報告いたします。

小学校5年生を対象に日程表のとおり実施いたしますが、今年度からコロナ前のように対面での指導が再開をいたしました。授業の内容は、前半の体育館でのゲームの時間で仲間と協力することの大切さを伝え、後半は夢先生の体験談を基に、夢を持つことのすばらしさとそれに向かって努力することの大切さを伝えます。

講師につきましては、ここに記載がなかったのですけれども、本日、糠沢小学校におきまして、元東京ヴェルディ所属のJリーガー、戸川健太さんを講師にお迎えし、実施をいたしております。

以上で説明といたします。

◇教育長 それでは、報告第2号に対する質疑を行います。

[発言する人なし]

◇教育長 質疑を打ち切ってよろしいでしょうか。

[「はい」と言う人あり]

◇

◎報告第3号 第10回市町村対抗福島県ソフトボール大会の結果について

◇教育長 次に、報告第3号 第10回市町村対抗福島県ソフトボール大会の結果について、説明をお願いします。

◇次長兼生涯学習センター長 資料22ページをお開きいただきたいと思います。

市町村対抗福島県ソフトボール大会の結果についてであります。本宮市チームはこの組合せ表の右側中段の42番となります。本宮市チームの初戦は10月22日、対戦相手は桑折町チームでした。試合は本宮市が序盤から得点を重ねまして、10対5で勝利しました。

続く第2回戦は10月28日に二本松市のチームとの対戦となりましたが、二本松市は初回到4点を挙げまして、本宮市が追う展開となりました。本宮市も3回の攻撃で一挙3点を挙げ、一時1点差まで詰め寄りましたが、その後、二本松市に1点を許しまして、結果、5対3で敗戦となりました。なお、勝利した二本松市はいわき市も破りまして準決勝に進出しましたが、優勝した伊達市チームに敗れたということでございます。

以上、第10回市町村対抗福島県ソフトボール大会の結果についての報告とさせていただきます。

◇教育長 それでは、報告第3号に対する質疑を行います。

[発言する人なし]

◇教育長 質疑を打ち切ってよろしいでしょうか。

[「はい」と言う人あり]

◇

◎報告第4号 第35回市町村対抗福島県縦断駅伝競走大会の結果について

◇教育長 次に、報告第4号 第35回市町村対抗福島県縦断駅伝競走大会の結果について、説明をお願いします。

◇次長兼生涯学習センター長 第35回市町村対抗福島県縦断駅伝競走大会、通称ふくしま駅伝でございますが、19日に開催されましたので、チームの成績について報告いたします。

本宮市チームの記録は5時間22分23秒で、総合11位、市の部9位と、昨年の成績を大きく上回る成績を収めまして、市の部で敢闘賞を受賞しました。本宮市チームは中高生主体の若いチーム編成となりましたが、昨年出場された選手が今年も出場され、橋本真監督がレース前に目標に掲げた総合13位以内を目指すという目標を見事達成していただきました。選手それぞれの思いを胸にたすきをつなぎ、すばらしいレース展開を見せていただきました。

解団式で橋本監督は、みんなの原っぱランニングコースができて、雨が降っても練習できる環境になったことが要因の1つで、今後練習を積み重ねていきたいと喜びを語っていただきました。

委員の皆様には大会当日の応援、解団式への参加など、駅伝チームの競技力向上のため、ご理解とご協力等をいただきましたことに感謝を申し上げまして、報告とさせていただきます。

◇教育長 それでは、報告第4号に対する質疑を行います。

◇1番委員 解団式に参加させていただいたのですが、あのとき、すぐに映像を映してくださり、見ることができました。出席なさっていた方たちが、市民の方にも見てもらえるような形にはできないものかとの話があったので、可能であれば、そのような形を取っていただければと思います。

以上です。

◇次長兼生涯学習センター長 当日流したものについては、今はホームページから動画が見られるようになってございます。

以上です。

◇1番委員 分かりました。ありがとうございます。

[発言する人なし]

◇教育長 質疑を打ち切ってよろしいでしょうか。

[「はい」と言う人あり]

◎その他

◇教育長 次に、その他、事務局から報告等あれば、お願いします。

[発言する人なし]

◎次回開催日程について

◇教育長 なければ、次回の教育委員会の定例会の日時を決めたいと思います。

[次回開催日程について協議]

◇教育長 次回教育委員会は、12月19日火曜日、13時30分開会といたします。

◎閉会の宣告

◇教育長 これをもちまして教育委員会定例会を閉会いたします。

【午後2時20分開会】